

ここで取り上げた内容は一例です。他地域でも同様の実践例があった場合は悪しからずご了承ください。
また、執筆者を掲載させていただいております。(敬称略)

NO.1

デジタルを活用し、 より良い地域活動に！



デジタルを活用し、より良い地域活動に！

NO.

1-1

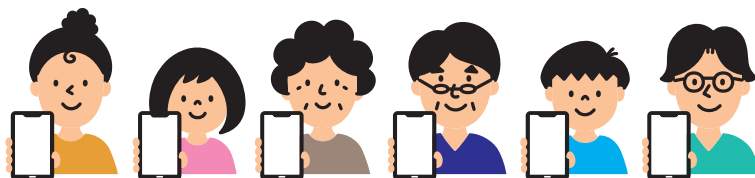
☑自治会：西益津第3 町内会名：平島第2 自治会長：西村 末喜

町内電子掲示板の運用を始めました！

従来の回覧板には、各家庭の事情などにより情報伝達に時間がかかることで住民の苦情に繋がり、組長への負担になるという課題がありました。そこで、平島第2町内会では、デジタルを活用し、回覧板の課題を解決できないかと考え、スマートフォンを使用したメールの一斉送信という形式で町内電子掲示板の運用を開始しました。

町内電子掲示板には190人(158世帯)の町内会員の方々にご登録をいただき、町内会活動や事業等の周知・報告に加え、緊急事項や訃報の一斉連絡などに活用しています。また、こうした日常的な情報伝達機能に加え、有事の際の有効なツールとして、町内電子掲示板は災害時の安否確認にも活用できるため、訓練でも使用しています。

町内電子掲示板の導入により、情報伝達の利便性が増したなどの好評な意見がある一方で、デジタル機器を保有していない方等への対応として、従来の回覧板を継続することの必要性も改めて確認できました。今後は、町内電子掲示板のコミュニケーションツールとしての活用をさらに普及するために、利用者への定期的な操作説明会だけでなく、管理者の養成にも力を注いでいきたいと考えています。また、町内会にとどまらず自治会単位で導入するなど導入範囲を拡大することで、西益津地区のコミュニケーションツールとして、自治体や各種団体の情報共有に活用できないか検討していきたいと思っています。



GPS機器を活用し、藤枝大祭りをより楽しめるものに！

藤枝市ではかつての旧東海道を舞台に3年に一度、日本一の長唄・地踊りと称される「藤枝大祭り」が開催されています。昨年はコロナによる影響で開催することができませんでしたが、1年延期し、令和5年に「藤枝大祭り」を開催しました。祭り期間中は各地区の山車が地域を広く運行する都合上、見物客から山車の位置情報に関する問い合わせが多く寄せられていました。前回は、各地区にある山車の位置を、電話等で本部に連絡をし、地図上に落とし込むという作業をしていましたが、この方法では、位置情報の把握にタイムラグが生じ、正確な情報を伝えることが難しいという課題が生じていました。



そこで、今回の大祭りでは、引き廻す全ての山車にGPS機器を搭載し、常時位置情報をリアルタイムで把握できるようにしました。このシステムを導入することにより、祭り関係者の位置情報の確認による負担を軽減することができたことに加え、地域住民からも好評を得ることができました。今後も、伝統を守りつつ、その伝統を継承するために適宜現代のデジタル的な要素を取り入れていき、楽しい祭りづくりを目指していきたいと思ひます。

自治会ホームページで、藤岡の魅力発信！

藤枝第9自治会では、加入者に「より身近に自治会・町内会の活動を知ってもらおう」、町外の人に「藤岡に住みたくなる」と思ってもらおうことを目的として、令和3年から藤枝第9自治会のホームページを開設しました。

ホームページの運用には20代の方にもご協力いただき、自治会・町内会が運営している「安全・安心部会」、「環境部会」、「健康長寿部会」、「ふれあい部会」、「保健・健康部会」、「災害対策部会」の計6部会が開催する各種イベントの予定や活動報告等を掲載しています。

ホームページへの掲載と同時に、カラー版の「ふじおかだより」も回覧用として発行し、デジタルとアナログの両方向から対応をしています。

現在のホームページは情報発信が主体であり、問い合わせ等には対応をしていないため、人員や時間の確保等が必要ですが、要望があれば問い合わせ等にも利用範囲を拡大していくことを検討しています。

今後、「ふじおかだより」でホームページの周知を図るとともに、高齢者を対象としたスマホ教室も開催し、ホームページの利用数を増やしていければと考えています。



ホームページを活用し、「心の通いあう、やさしいまちづくり」を！



青島第1自治会では、令和3年2月に自治会ホームページ『AOICHI』を開設しました。開設当時は、コロナによる影響で毎月の組長会も対面で集まることも出来ない状況であったため、自治会活動の共有や情報発信力の強化の必要性が高まり、ホームページを開設する運びとなりました。また、青島第1自治会の活動のスローガンの1つに、「心の通いあう、やさしいまちづくり」があり、ホームページを通じて、このスローガンの達成につながるのではないかと考えました。

ホームページには、トップ画面の他に、お知らせ、ギャラリーがあります。トップ画面からは、毎月の掲載記事の検索ができ、お知らせでは、毎月の「組長会資料」や行事等のお知らせが掲載されています。また、ギャラリーには、敬老会や運動会のような大きな行事の写真が掲載されています。

令和4年からの2年間で、掲載記事数は79件、ホームページを見てくださった方は、延べ1,361人で、自治会として、ホームページが少しずつ定着してきたと感じています。

ホームページはスマホで簡単に見ることができ、敬老会等に出席した参加者同士で掲載した写真を見ていただけるなど、心の通いあいが少しずつ出来てきたように思えます。今後も継続してホームページを見ていただくために、新しい記事を絶えず掲載していくこと、写真等をメインで分かりやすく活動を紹介していくことを意識していきたいです。また、緊急時におけるホームページの活用も考えていきたいです。

ホームページで自治会の情報提供の効率化を！

「ふれあい重ね地域の絆を高めよう！」のスローガンを掲げる高洲第4自治会では、自治会加入世帯数が顕著に増加しています。しかし、比較的年齢層の若い世帯は共働きが多いため、若い方々への回覧板での自治会のPRや情報提供の効果が薄い状況にあります。そこで、将来を見据え次世代を担う方々に自治会・町内会を知っていただきたいと考え、お住まいの地域の状況を知り、自治会行事等に参加しやすい環境づくりの一助となることを期待して、ホームページの作成に踏み切りました。

ホームページには自治会長が行事のお知らせや予告、結果を掲載し、都度更新しています。

閲覧数の確認など正確な効果判定はできておりませんが、いろいろな方に閲覧いただいていると実感しています。また、行事が雨の影響を受ける時には、いち早く、中止の判断を告知できるので助かっていますとの声も届いています。



役員選出方法の 創意工夫や事業の 見直しにより、担い手 不足の解消を！



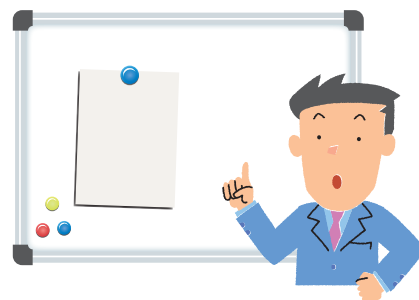
瀬戸谷地区の類似した会議を合同開催！

瀬戸谷地区では、令和3年度まで稲葉地区と合同で、自治会の交通安全や防犯関係の組織、各小中学校のPTA等の団体等が参加して「稲瀬地区安全安心まちづくり推進協議会」を組織して活動していました。しかし、各構成団体への助成や事業の流れ等が、地区や協議会で混在し、分かりにくく小回りの利かない組織となっていました。さらに、地区内には安全安心まちづくり推進協議会とほぼ同じ役員で構成される「瀬戸谷地区青少年健全育成推進会議」が組織されているため、より分かりにくいものになっていました。

そこで、令和4年度から、稲葉地区との合同の協議会を解散し、各地区で協議会を設置しました。また、ほぼ同じ構成団体が参加し、同じような目的で活動している「安全安心まちづくり推進協議会」と「青少年健全育成推進会議」の会議を合同開催としました。

両地区合同の協議会から各地区の協議会に移行したことで組織がシンプルで分かりやすくなり、活動がしやすくなりました。また、同じような目的で同じようなメンバーが同じような会合を別々に開催していた協議会を合同で開催することにより、会議に参加する負担が軽減されました。

現在、会議は合同開催であるが、「安全安心まちづくり推進協議会」の事務局が地区交流センター、「青少年健全育成推進会議」の事務局が中学校となっているため、今後は事務局も統一し、一つの組織として活動することで、さらなる負担軽減と事務の簡素化につなげていきたいと考えています。



段階的に地域活動に携わる総務員制度を導入！

藤枝第4自治会は市内に2つしかない、1つの町内会から構成される特殊な自治会です。そのため、他の自治会以上に役員の人選には非常に苦慮しており、新しい担い手を探すことが難しい状況でした。

通常の自治会・町内会の加入者は、役員の仕事に対する漠然とした不安を感じており、役員の大変さも間近で見ていることから、新しい担い手が誕生しにくいと考えました。そこで、自治会役員の見習い期間を設けることを目的として、総務委員制度を新たに採用しました。

これまで自治会・町内会活動に深く関わってこなかった住民が、いきなり役員として活動を行うには負担が大きすぎるため、事前に見習い期間を設けることで、活動に対する知識を身に付けてもらい、自治会・町内会活動参加へのハードルを下げようと試みています。

今後も地域住民に、長期的な視点で自治会・町内会活動に関わり、安心して役員を担ってもらえるよう取り組みを続け、持続可能な地域活動を目指していきたいと考えています。



役員選出選挙制度で住民の当事者意識向上を！

近年、定年延長の広がりもあり、高齢化が進む社会全般において役員を引き受け手がおらず、町内会活動の停滞が危惧されていました。

そのため、役員を選考方法について創意工夫を図ることとしました。

まず、候補者発掘のためには居住者の推薦が重要であるため、これを第一要件とし、候補者選びを進めました。そして、選挙制度導入のため町内をA、Bに2区分し、町内会長、副会長（次年度会長に就任）を交互に選出することとしました。また、それぞれの任期を1年とすることで、精神的、体力的にも大きな負担軽減を図りました。

選任された町内会長は、個人情報取り扱いに十分に留意しながら、後任の選考対象者名簿を作成するなど、その後の円滑な役員を選任にも尽力しています。

今後もこの手法を継続していくとともに、住民が役員選出についての活動に意識をもってもらえるよう努めていきたいと思えます。

著しい変化の時代に対応するため、将来の役員選任の安定を念頭に評議員制度の立ち上げなども検討しながら、持続可能な地域自治を目指していきたいと考えています。



役員選出委員会を早期に設置し、選出難解消を!

青島第9自治会では、高齢化社会、雇用延長などによる担い手不足をどのように解決するかが課題となっています。この状況は青葉町中町内会でも同様であり、町内会員の減少や隣人関係の希薄化が新型コロナウイルス感染症により加速したことで、町内会組織における役員・委員の担い手不足がより深刻な課題となっています。そこで、青葉町中町内会では、町内会長等の執行役員や組長のほかに、隣組をまとめる班長を独自に設置し、役員の負担感を分散する工夫をしています。さらに、班長・執行役員・アドバイザーから組織される「役員選出委員会」を10月から早期に設置することで、役員適任者の発掘や円滑な役員選出にも力を入れて取り組んでいます。

役員選出委員会では、組長からの推薦に基づき、班長が役員推薦名簿をとりまとめ、執行役員等に報告する形式で選考が行われます。この選考方法では、町内会活動に長く携わっている役員の経験則による選出が大きな力となっており、推薦名簿による新たな人材の発掘も期待されています。

一方、役員選出委員会には、推薦期間の短さが新たな役員適任者発掘の可能性を狭め、機会損失や既存役員の任期長期化に繋がっているという課題もあります。また、追分西町内会では、世帯数が劇的に増加する見込みがなく、現状でやりくりをする必要があるため、若い世代の参画を促すと同時に、今後は、役員選出委員会がより効果的に機能するよう、「役員継続年数の見直し」や「役員定足数の見直し」、「役員報酬の見直し」の3点に重点を置き、規約の改定も視野に入れて取り組んでいきたいと思っています。

また、過去には、地域住民で組織された団体による活動が、町内会活動に大きく貢献してくれていました。そのため、追分西町内会における現在休部中の壮年部等の組織を再構築し、人・関心を集めることができる企画をしたいと考えています。



輪番制の導入で、継続的な役員選出を!

令和2年度までの地区自治会長選出は、明確なルールが定まっておらず、現自治会役員が次の会長を探すという方法を行っており、候補者が見当たらない場合は、現自治会長が継続して任に当たるという方法でした。

この方法では、自治会長に負担がかかり、更に担い手がなくなってしまうこと、また、選出にあたって現役員の知己を頼っての選出になりやすく、選出する地域が偏ってしまう事が多い等から、全地域から偏りなく自治会代表者を選出するべきとの考えにより、令和3年度の自治会長選出から選出方法の改正を行いました。

青島第12自治会は、5町内会で構成されていますが、県営団地を除く、瀬古1丁目から3丁目、ふじみ台の4町内会から自治会役員を各1名選出し、その中の1名が自治会長として、2年一期を務め、4町内会の輪番制とすることとしました。

各町内会によって住人の年齢構成が異なりますが、人口が多く、年齢構成も幅がある町内会では問題なく受け入れられており、逆に高齢者が多く、年齢構成が2極化(高齢者と働き手の40代と子どもの構成等)している様な地区からは、候補者の選出が困難であり、近い将来、役員選出が不可能になってしまうのではないかと危惧する声も聞こえてきます。今後については、自治会・町内会の再編や役員数の見直しと併せ、業務の分担方法も考えていかなければならないと思います。



また、自治会活動の重要性や地域のつながりを理解している適任者の選出も重要であると考えています。こうした体制作りには、以前の役員経験者の協力も必要になると思いますので、持続可能な地域自治を目指し、地域全体で最善の方法を模索していきたいと思っています。